

広島県告示第六百四十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によつて、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があつた。

平成二十二年七月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地		自立支援医療の種類	変更年月日
	新	旧		
株式会社広島メ デイクスももたろ う薬局焼山店	呉市焼山中央二 丁目二五〇三一 一	呉市焼山中央二 丁目九一四〇	育成医療・更生 医療	平成二二年七月 一日
三原こころ薬局	三原市中之町九 丁目二四一一	三原市中之町九 丁目一一八三一 四	育成医療・更生 医療	平成二二年五月 二八日